

広報 ここのえ

No.785
2021 10

<https://www.town.kokonoe.oita.jp/>



特集① 令和 2 年度九重町決算報告 特集② 総合計画アンケートへの回答

- まちの話題 10p
- 町からのお知らせ 11p
- 文化財探訪 14p
- 町長コラム／心の扉 15p
- 図書館だより 16p
- 暮らしの情報 17p
- 休日当番医／人の動き ほか 19p

今月の表紙

長者原のタデ原湿原では、見頃を迎えたススキが来訪者に秋の訪れを知らせています。湿原内の木道では散策される方や登山客の方が、秋風にたなびくススキをカメラに収める姿がみられました。

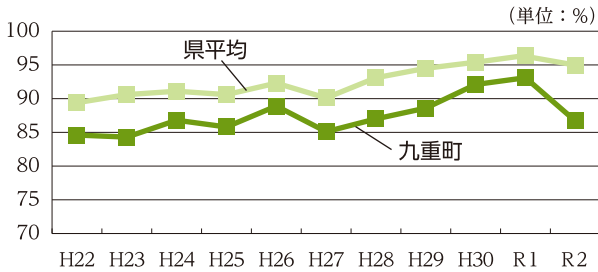
令和2年度の一般会計、特別会計の決算がまとまり、令和3年第3回九重町議会で認定されました。皆さんに納めていただいた税金や、国・県から町に入ったお金がいくらで、どのように使われたか、町の財政状況はどうなっているのか、詳しくお伝えします。

決算に基づく財政状況の指標

	説明	九重町の比率	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計などを対象にした実質赤字の標準財政規模に対する比率	該当なし	15%
連結実質赤字比率	すべての会計を対象にした実質赤字（または資金不足額）の標準財政規模に対する比率	該当なし	20%
実質公債費比率	一般会計などが負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模を基本にした額に対する比率	5.7%	25%
将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本にした額に対する比率	該当なし	350%
資金不足比率	公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率	該当なし	経営健全化基準 20%

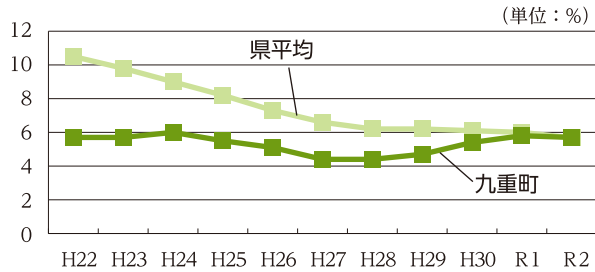
経常収支比率 86.7%

「経常的に収入された一般財源」が「経常的経費」にどのくらい充当されているか、その割合を示したものであり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示しています。



実質公債費比率 5.7%

地方公共団体の地方債（借入金）返済額の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合として表したもので、公債費による財政負担の度合いを判断する指標です。



町民1人当たりの歳出（一般会計）

合計 952,734 円（↑）

議会費（↓） 9,035 円 町議会の運営のための経費	総務費（↑） 25 万 4,686 円 役場の全般的な事務の経費、ケーブルテレビの経費	民生費（↑） 16 万 7,385 円 高齢者や障がい福祉、子育て支援等のための経費	衛生費（↑） 7 万 1,541 円 保健衛生や疾病予防、ゴミ・し尿処理のための経費
農林水産業費（↑） 5 万 6,253 円 農業、林業、畜産業の振興のための経費	商工費（↑） 3 万 6,422 円 商工や観光の振興、大吊橋運営のための経費	土木費（↓） 2 万 8,189 円 道路の改良・維持管理や町営住宅改修のための経費	消防費（↑） 6 万 5,417 円 消防団活動や広域消防の負担金等の経費
教育費（↑） 8 万 1,691 円 学校教育や社会教育、スポーツや文化活動のための経費	災害復旧費（↑） 8 万 9,716 円 災害復旧のための経費	公債費（↓） 8 万 508 円 町の借金を返済するための経費	その他（↓） 1 万 1,891 円 預金への積立や予備費等

（ ）内の矢印は令和元年度決算と比較した増減

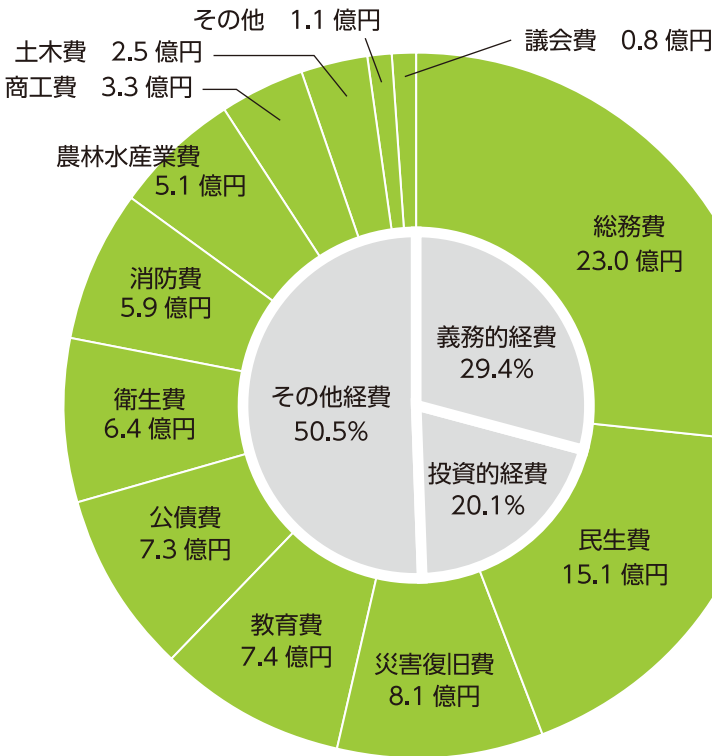
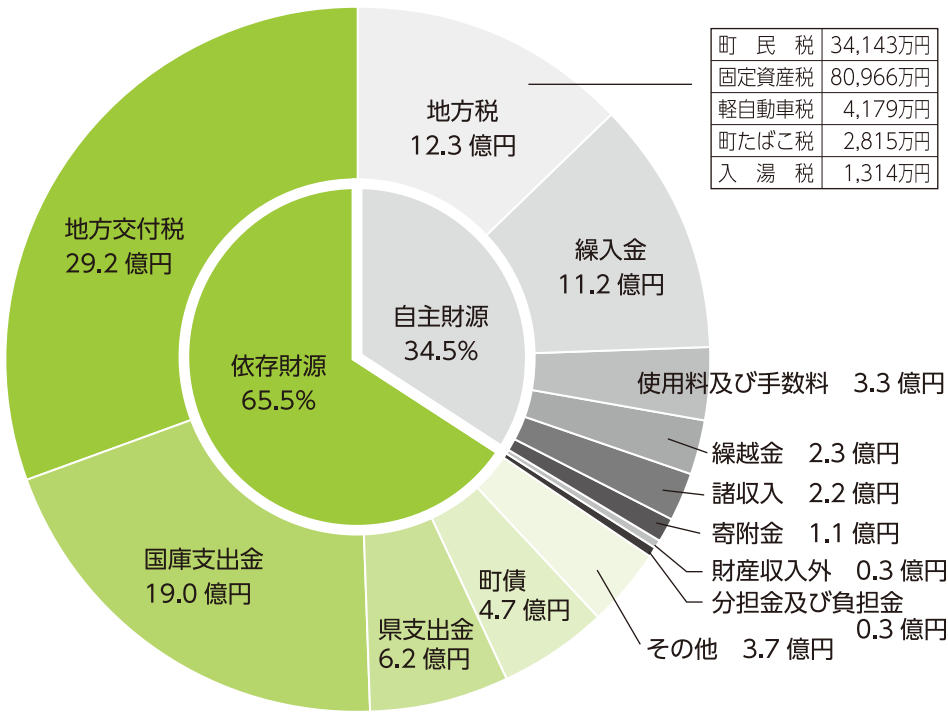
令和2年度 九重町決算報告

一般会計

一般会計の歳入は95億8,103万円、歳出は85億9,938万円。歳入歳出差引額は9億8,165万円となり、翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支額は5億1,230万円の黒字となりました。

歳入総額 95億8,103万円

歳入は、前年度より21億4,969万円増加した決算となりました。これは特別定額給付金事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、災害復旧に関連する補助金や町債の借入額の増加が主な要因です。



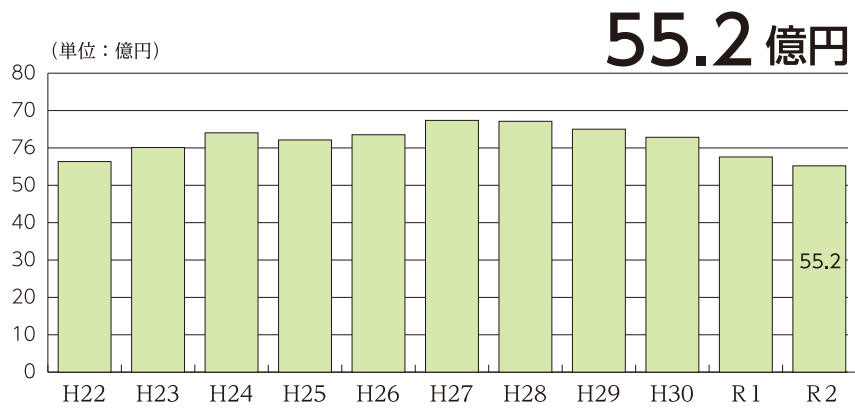
歳出総額 85億9,938万円

歳出は、前年度より16億1,237万円増加した決算となりました。新型コロナウイルス感染症対策関連事業や令和2年7月豪雨災害復旧に関する経費が増加したことが主な要因です。

財政運営（普通会計）

地方債残高推移

地方債（借入金）は後年での負担する公債費（借金返済）の増加を抑制するため、国の財政措置のある有利なものに限り発行抑制に努めています。残高は令和2年度末で約55.2億円です。



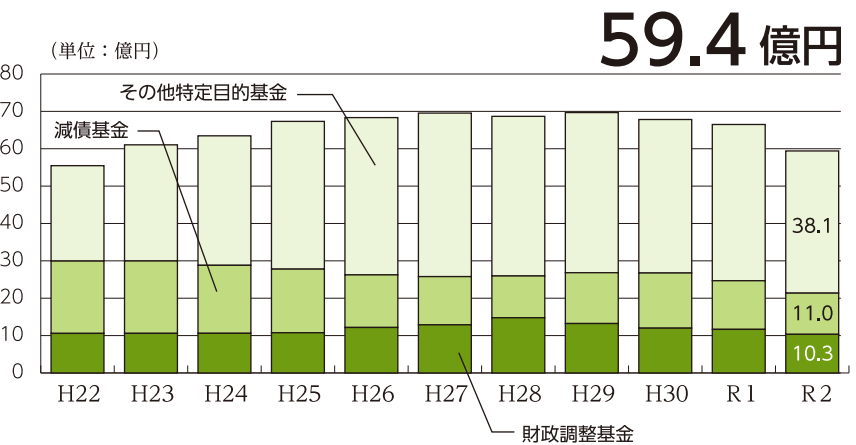
事業別地方債残高

区 分	令和元年度	償還額	発行額	令和2年度
公 共 事 業 等 債	1,128 万円	369 万円	0	759 万円
公 営 住 宅 事 業 債	2 億 7,581 万円	2,724 万円	0	2 億 4,857 万円
災 害 復 旧 事 業 債	3,410 万円	466 万円	2 億 1,630 万円	2 億 4,574 万円
緊急防災減債事業債	3,251 万円	808 万円	0	2,443 万円
全 国 防 災 事 業 債	9,190 万円	656 万円	0	8,534 万円
教育・福祉施設整備債	1 億 8,086 万円	821 万円	0	1 億 7,265 万円
一 般 単 独 事 業 債	1 億 9,673 万円	2,229 万円	3,680 万円	2 億 1,124 万円
過 疎 対 策 事 業 債	25 億 381 万円	4 億 758 万円	6,600 万円	21 億 6,223 万円
財 源 対 策 債	791 万円	277 万円	0	514 万円
減 収 補 填 債	0	0	1,286 万円	1,286 万円
減 税 補 て ん 債 等	1,635 万円	431 万円	0	1,204 万円
臨 時 財 政 対 策 債	24 億 658 万円	2 億 1,040 万円	1 億 3,663 万円	23 億 3,280 万円
合 計	57 億 5,784 万円	7 億 579 万円	4 億 6,860 万円	55 億 2,065 万円

起債の内容
災害復旧事業債 2億1,630万円 ・令和2年7月豪雨災害復旧に要する費用として
一般単独事業 3,680万円 ・防災行政無線デジタル化、急傾斜地崩落対策事業に要する費用として
過疎対策費事業 6,600万円 ・ソフト事業分は地方路線バス運行費補助、コミュニティバス運行費補助に要する費用として ・ハード事業分は県工事負担金に要する費用として
臨時財政対策債 1億3,663万円 ・地方一般財源不足に対処する特例発行分として

基金残高推移

基金（町の貯金）は法律や条例に基づいて設置されるもので、特定の目的のために活用することができます。九重町には普通会計に24の基金があり、定額運用分を除いた18の基金の合計は、令和2年度末で約59.4億円となっています。



基金残高（年度末現在高）

区 分		令和元年度	令和2年度	基金の目的	
財 政 調 整 基 金		11 億 6,617 万円	10 億 3,320 万円	年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金	
減 債 基 金		13 億 182 万円	11 億 291 万円	地方債の返済を計画的に行うための基金	
その他 特定目的基金	取崩し型 （積立型）	町有施設整備基金	32 億 807 万円	28 億 4,850 万円	町有施設を整備するための基金
		地域振興基金	2,848 万円	2,848 万円	福祉活動促進及び生活環境整備のための基金
		飯田高原診療所施設整備基金	302 万円	302 万円	医療機器等の整備を図るための基金
		環境整備基金	2,421 万円	2,422 万円	生活環境保全及び環境整備を図るための基金
		ふるさと農村活性化基金	1,080 万円	1,081 万円	土地改良施設の維持管理を図るための基金
		スクールバス事業基金	5,677 万円	5,681 万円	旧国鉄の路線廃止に伴う代替交通のための基金
		飯田小学校図書整備基金	620 万円	600 万円	飯田小学校の図書整備のための基金
		緑陽中学校図書整備基金	525 万円	500 万円	緑陽中学校の図書整備のための基金
		ふるさと創生事業基金	5 億 6,959 万円	5 億 299 万円	ふるさと創生事業の実施のための基金
		園児送迎バス運営基金	2,186 万円	1,588 万円	こども園における園バス運営のための基金
		学校教育振興基金	1,374 万円	1,321 万円	小中学校の校外活動のための基金
		松木ダム小水力発電施設基金	971 万円	333 万円	農地整備事業のための基金
		森林環境譲与税基金	1,589 万円	2,786 万円	森林整備促進のための基金
	特定防衛施設周辺整備交付金事業基金	0	5,100 万円	公共施設の整備や生活環境の改善のための基金	
	運果 用型実	九重町福祉基金	1 億 9,746 万円	1 億 9,746 万円	福祉事業の円滑な運営を図るための基金
		足立敬老年金基金	1,000 万円	1,000 万円	足立敬老年金の給付を行うための基金
取崩し型 小計		39 億 7,358 万円	35 億 9,711 万円		
果実運用型 小計		2 億 746 万円	2 億 746 万円		
その他の特定目的基金合計		41 億 8,104 万円	38 億 457 万円		
基 金 合 計		66 億 4,903 万円	59 億 4,067 万円		

特別会計

特別会計は、九重町が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を財源として支出するため、一般会計とは別に経理を行う会計です。

区 分	国民健康保険	水 道	飯田高原診療所	介 護	後期高齢者医療
歳入決算額	14 億 3,492 万円	1 億 3,376 万円	6,618 万円	15 億 1,888 万円	1 億 3,567 万円
歳出決算額	13 億 9,275 万円	1 億 1,162 万円	6,471 万円	14 億 2,573 万円	1 億 3,561 万円
収 支 差 額	4,217 万円	2,214 万円	147 万円	9,315 万円	6 万円

※皆様からいただきましたご意見・ご要望につきましては、原文のまま掲載させていただいています。

移住・空き家・土地について

空き家・土地

空き家・土地を有効に活用出来れば良いのでは。家を探している方にできるだけ安く（賃貸又は売家）交渉できるように。

回答

町では空き家・土地バンク制度を活用して、空き家等の利活用を進めています。交渉については、法律により町が関与することができないため、紹介以後の売買（賃貸）契約に係る交渉は、トラブルを防ぐため仲介業者を通していただきます。

なお、契約に関する仲介手数料への助成制度がありますので、ご利用ください。



まちの事業紹介

◀「移住・定住」（6ページ～9ページ）では、空き家・土地バンク制度を活用した補助事業等を掲載しています

移住体験

田舎ならではの住み心地を分かってもらえるような体験宿泊施設や農地のレンタル、仕事場の確保等があると移住又はUターンしようか考え始めるきっかけになると思います。

回答

九重町への移住を体験してもらう施設として令和2年度に、飯田地区（筭ノ口）に移住体験住宅1棟を整備しています。

今後、コロナの感染状況を考慮しつつ、移住者向けポータルサイト等を活用してPRを行い移住促進を図ります。



移住者向けポータルサイト

◀九重町へ移住したい方への情報発信として「kokokura ココクラ」を令和3年10月に開設しました！



子育てについて

出産祝金

子供3人生まれたら50万とか4人生まれたら100万とかお祝い金をあげても良いのでは。私自身、子どもはいませんが、生まれたときに支援があると助かります。

回答

現在、出産祝金については、一律3万円の支給をしています。

また、第3子以降に18歳まで手当を支給する「子宝手当」では、最大で107万7千円（定期的支給）を給付しています。

この他にも、子育て世代へのさまざまな経済支援を行っています。



まちの事業紹介

◀「子育て」（14ページ～20ページ）では出産祝金や子宝手当の他、出産・子育てに関する17事業を掲載しています

子育ての情報発信

子育て世代への対応は充実していると思うので、そのような所を売りにして、もっと外部や内部にどんどん情報発信をしていくべき。

回答

子育て支援の情報発信については、ホームページや広報ここのえを通じて発信しており、これに加え、子育て支援アプリ「すくすくここのえ」を導入しています。

アプリの活用に関しては、母子手帳アプリ「母子モ」のダウンロードをお願いします。

また今後こうした子育て環境を外部へPRし、子育て世代の移住促進を図っていきます。



「すくすくここのえ」については、九重町ホームページまたは、広報ここのえ令和2年9月号特集をご覧ください。



◀九重町ホームページ（母子モ）



◀広報ここのえ（令和2年9月号）

「第5次九重町総合計画策定に向けたアンケート」 ご意見・ご要望にお答えします！

「広報ここのえ」6月号と9月号では、住民の皆さまを対象とした各種アンケートの結果報告をさせていただきました。

今回は、皆さまからいただきましたご意見・ご要望に関して、既に取り組んでいる事業や制度を中心に、その内容について周知のためにお知らせします。

なお、将来的なまちづくりに関するご意見等につきましては、第5次総合計画策定するうえで、参考にさせていただきます。



行政運営について

防災無線

おくやみの放送でお通夜が終わっても、お通夜の放送はどんなものでしょうか？聞く方になると変な感じです。放送の流し方は考えて欲しいものです。

回答

おくやみ放送については、いただきましたご意見により、お悔やみに関する情報の提供方法・提供内容（日時・場所）について、検討していきます。

災害時の対応

未曾有の水害にあった時、人はどう動けばいいのか。隣近所は？行政職員は？訓練が必要ではないか。

回答

自然災害に対しては、自らの判断で避難行動をとることが重要です。そのため、危険個所の把握、避難場所の確認、避難の方法等について、日常から予め確認・認識しておく必要があります。現在、社会福祉協議会と協力し、「支え合いマップ作成事業」に取り組んでいますので、行政区単位での非常時の行動の確認や避難訓練に向け、是非ご利用ください。

また、9月の「九重町防災月間」には、防災訓練を開催していきます。

●支え合いマップ作成は、健康福祉課（☎76-3821）までご相談ください

役場の休日体制

休日役場に電話したら出ませんでした。24時間体制で対応して下さい。

回答

夜間休日の対応については、24時間体制で対応しています。しかし、対応できる電話番号は、役場の代表番号のみで、各課直通の番号は対応することができません。

夜間・休日の緊急連絡は、代表番号（☎76-2111）をご利用ください。

LINEの活用

LINEがあまり活用されていないように感じます。たくさん登録していただいているのであれば、町の情報をもっと発信していいのではないのでしょうか。

回答

現在登録者数は、850人を超えました。LINEは、SNSにおける重要な情報発信手段であり、ホームページ等と連携した情報提供や災害時の緊急的な情報発信など、情報提供の充実に努めます。



九重町HP

◀九重町LINE公式アカウントを友だち追加していただくと、メッセージやタイムラインで情報が届きます！



※皆様からいただきましたご意見・ご要望につきましては、原文のまま掲載させていただいています。

インフラ・公共交通・生活環境について

ゴミ袋の購入

町外から来たからこそですが、ゴミ袋をどこで購入していいか分かりませんでした。その辺りの案内が欲しいなと思いました。

回答

ゴミ袋の購入できる場所などを記載したチラシを作成し、転入の際に窓口にてお渡しいたします。



ゴミ袋を購入できる町内店舗（一部）

- ・スーパースーパー本松屋（東飯田）
- ・タマヤ薬局（野上）
- ・高原ショップ小野（飯田）
- ・スーパーかねよし（南山田）

★上記以外にも、ゴミ袋が販売されている店舗があります。
（一部取り扱いのないサイズがある場合がありますがご了承ください）

（令和3年10月時点）

ガードレールの設置

道路の危ない所にガードレールの設置をして欲しい。

回答

ガードレールの設置については、行政区からの申請に基づき、現地を確認し設置の判断をさせていただきます。

事業実施については、予算を伴いますので、優先順位を付け、年次計画を立てて設置等を行っていきます。

●町道に関するご相談は、行政区内で設置についてご相談していただき、建設課（☎76-3811）までご連絡ください。

紙面の都合上、一部のご意見・ご質問への回答を掲載させていただいております。
すべての回答は九重町ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。



◀九重町HP（総合計画ページ）



ゴミの分別

ゴミの分別をもう少し厳しくしてもいいと思います。ペットボトル・かん・ビンは分けて入れる等。ごちゃごちゃに入っているのをよく見かけるので。

回答

令和3年度から、ゴミの分別方法について、ペットボトルと缶の分別を皆様をお願いしているところです。

分別方法については、人権・健康・環境カレンダーや九重町ホームページからもご確認いただけますので、今後、その周知を図っていきます。

ゴミの分別方法について

- ★ごみの分別は、ごみの質の多様化に伴い処理方法が毎年変わります。
- ★最新の分別方法をご確認いただき、ごみの減量化及びリサイクルにご協力をお願いします！



◀九重町ホームページ
（人権・健康・環境カレンダー）

LINEのリッチメニューから簡単にアクセス可能



教育について

複式学級

子どもが減少し、複式学級が主になると学力的に不安がある。

回答

複式学級については、日課表を工夫することで、複式の授業を解消するように努めています。

今後、集合学習やタブレット端末等を活用した授業を実施し、子ども達の交流機会を確保するよう努めていきます。

医療・介護・高齢者について

集える場所づくり

住みなれた場所で住み続けることができるように町民で助け合える町づくりができたら嬉しい。困ったときに頼れる場所があったら嬉しい。集まりやすい場所がほしい。

回答

地域における協働の拠点として、ふれあい交流センターを整備し、各地区まちづくり協議会のもと、それぞれの地域課題の解決のための取組が実施されています。

東飯田地区・南山田地区では、社会福祉協議会のご協力により、「くらしのサポートセンター」が設置されているとともに、多世代が交流する「寄り合いカフェ」や「地域ふれあい食堂」などの取組も行っています。

●地域ふれあい食堂の開催日は、無線放送・データ放送でお知らせいたします

農業・観光について

農地の管理

農地を管理するにも機械を買わなければと考える。行政が全面的にバックアップ（機械の貸し出しなど）色々これからについて考えてもらいたい。

回答

農地の維持管理に関しては中山間地域等直接支払制度等の補助事業の活用を推進しています。また令和2年度に立ち上げました「九重町地域農業サポート協議会」では補助事業における事務代行を行っています。機械の貸し出しは行っていないですが、今後は草刈りなどの相互扶助活動も協議会にて行うことも検討しています。

●九重町地域農業サポート協議会については、農林課（☎76-3804）までご連絡ください

緊急体制・医療体制の充実

17時を過ぎたら町内、郡内診療がほとんどできない。独居老人が増える中、相談する環境も少ない。救急車を呼ぶ程ではないが、心配な症状があった時など、とても不安。

回答

健康に関する相談につきましては、住民の方であれば電話による相談「このえ健康ダイヤル」を利用していただくことが出来ます。
カウンセラーが24時間年中無休で対応いたしますので、是非ご利用ください。

このえ健康ダイヤル

24 0120-511-658

- ★24時間年中無休
- ★通話料無料
- ★心や体の健康、また休日・夜間の医療機関情報や病気やけがへの対処の仕方、お子さんの急病等の対処方法等を、医師や保健師等の専門職がアドバイスします



S N S の活用

観光PRでインターネットなどをもっと活用すればいいのになと思います。せっかく、たくさんある観光資源をもっとSNS等を使って活用できると良いなと思います。

回答

観光PRについては、ホームページをはじめFacebook等のSNSを活用して、PRを行っています。また、町独自の取組に加え、由布市・九重町・玖珠町・日田市の4市町が連携した情報発信（インスタグラム）も行っています。今後も町内の観光資源を活用してさらなる情報発信に努めます。



◀Instagram
九重町観光情報
(kokonoetourism)



◀Instagram
ユフココスヒタ
(yufu_koko_kusu_hita)

11月8日は「いい歯の日」、11月は「大分いい歯の8020推進月間」です

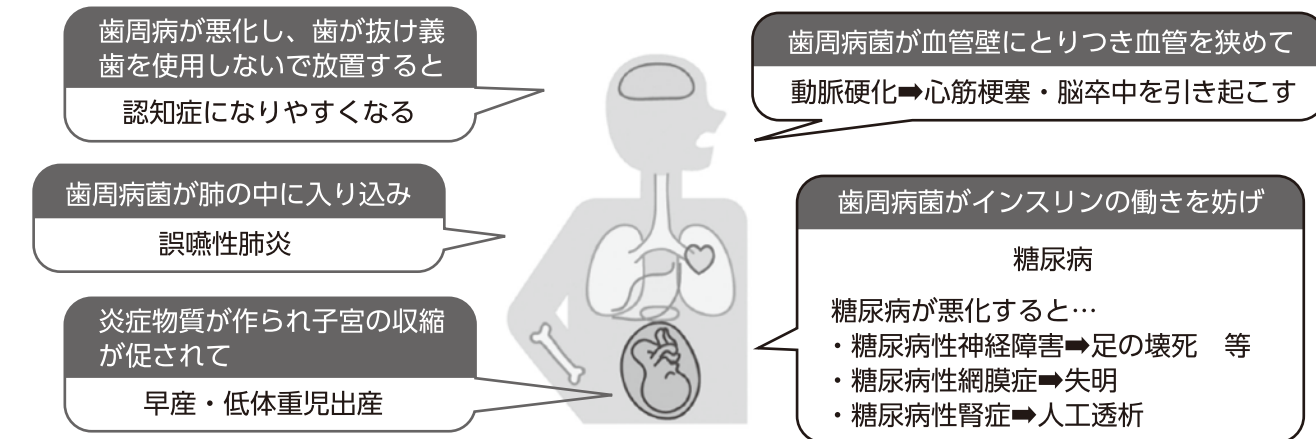
●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

★知っていますか？歯周病が全身に及ぼす影響

歯を失う主な原因はむし歯と歯周病です。特に歯周病は、成人のおよそ8割がかかっているといわれています。また、歯周病が全身のさまざまな病気に関わってきていることがわかってきています。歯周病は痛みなどの自覚症状が乏しいため、現れたときにはかなり進行しているケースも少なくありません。

歯周病の症状 ・歯茎から血が出る、腫れる ・口臭がひどい ・歯がぐらつく 等

★歯周病は全身の健康に影響します！



★歯周病を予防しよう！ —ブラッシングのコツ— かかりつけ歯科医をもって、定期的に歯科健診をしましょう！



- 力を入れすぎず、痛くない程度に小刻みに動かしてみがく。
- 1本の歯の全ての面を細かくみがく。歯と歯の間を磨くことが大事。
- みがく順番を決めて、一巡するようにみがくとみがき残しが防げる。
- 歯ブラシの角度を変えて、いろいろな歯の面にきちんと毛先が当たるように工夫する。

11月19日はおおい食（ごはん）の日

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

「食」は心身の健康にとって、基本となる大切な要素です。健康を維持するために「食事をおいしく、バランスよく」とりましょう。

①主食、主菜、副菜をそろえた食事で、栄養バランスをとりましょう

ごはんやパン、麺などを主材料とする「主食」、肉や魚、卵、大豆・大豆製品を主材料とする「主菜」、野菜や海藻などを主材料とする「副菜」の3つのお皿を基本とした献立にすると、多様な食品から、からだに必要な栄養素がバランスよくとれます。

②1日に必要な野菜の摂取量は350g！

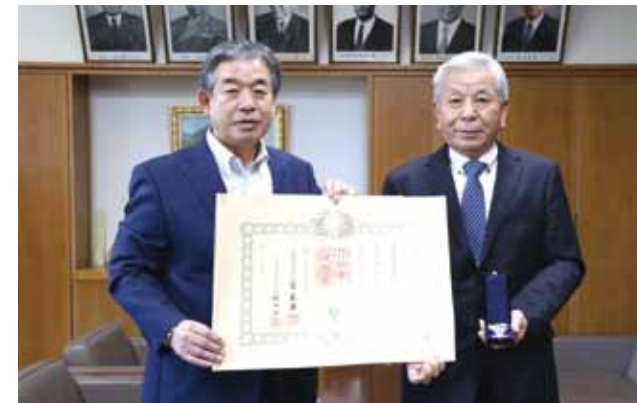
大分県では、最初に野菜を食べること（まず野菜）、今より70g多く野菜を食べること（もっと野菜）の推進に取り組んでいます。

③高血圧の心疾患などの予防のために、減塩1日マイナス3g

男女別「1日の食塩摂取目標量」は男性7.5g、女性6.5gです（日本人の食事摂取基準2020より）。塩やしょう油の代わりに、カボスやユズなどの柑橘類を焼き魚、揚げ物、鍋物などに使うとおいしく減塩できます。



9/9 受章おめでとうございます



（左から）日野町長、受章された軸丸勝明さん

令和3年春の叙勲で「瑞宝単光章」を受章された軸丸勝明さんが受章報告に訪れました。

軸丸さんは昭和56年に九重町消防団に入団され、団員から分団長・副団長に栄進されました。軸丸さんは「章をいただいて40年間の思い出されました。今後は地域の発展のために力添えしていきたいです」と話されました。

9/12 速やかな避難所運営にむけて



役割分担をし、避難者受付や体育館内にパーテーションを設置するなどの訓練が行われました

豪雨災害を想定した避難所運営訓練が東飯田地区体育館で行われました。訓練は、近年相次いでいる豪雨災害発生時に、速やかで適切な避難所運営をするために、大分県と九重町が協力し初めて実施されました。訓練には約50名が参加し、避難所の設営や新型コロナウイルス感染症対策などの手順を確認しました。

9/15 地域で育む九重の宝



（左から）日本青年会議所九州地区大分ブロック協議会 中根竜会長、日野町長

公益財団法人日本青年会議所九州地区大分ブロック協議会が推進するベビーファースト運動に賛同し、日野町長が「地域で育む九重の宝」と活動宣言をしました。

ベビーファースト運動とは 2021年6月25日から始まった運動で、子どもを子育てしやすい社会の実現に向けた運動です



9/24 たばこの喫煙マナー向上を



大分県たばこ販売組合玖珠支部を中心に10名の方が集まり、たばこの吸い殻やゴミを拾いました

大分県たばこ販売組合玖珠支部が、全国統一清掃美化活動を行いました。

この日は南山田地区の宝泉寺温泉街を中心に、周辺の国道387号線沿いのゴミ拾いが行われました。平成16年度から続けられている活動は、喫煙のマナーアップでまちをきれいにすることを目的に毎年実施されています。

こども園、保育所・幼稚園の支給認定・入所申請の受付が始まります

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎76-3828

令和4年度のこども園・保育所・幼稚園の支給認定及び入所申請の受付を、11月24日より開始します。

対象者

0歳～5歳（就学前）の乳幼児で、保護者の就労・就学、病気療養、求職活動等の理由により、認定こども園や保育所での保育が必要な方。

※上記に該当しない3歳～5歳（令和4年4月1日時点で3歳～5歳）の幼児で、認定こども園・幼稚園の利用を希望される方

申請の流れ

●1号認定

申込書の裏面に希望する園の内定をもらったのち、子育て支援課に提出してください。

●2・3号認定

申込書と併せて家庭で保育できないことを証明する書類を子育て支援課に提出してください。



※詳しくは手引きをご確認ください
◀九重町ホームページ
(記入例等もご覧いただけます)

申込書配布

配布期間 11月17日（水）～12月24日（金）

配布場所 みつばこども園、飯田こども園、子育て支援課（役場1階）

受付期間

受付期間 11月24日（水）～12月24日（金）

提出場所 みつばこども園、飯田こども園、子育て支援課（役場1階）



- 継続入所の方も全員、申込みが必要です。
- 各園の入所可能な園児数を超えた申込みがあった場合、入所選考を行った上で、第1希望以外の園への入所、もしくは入所を待機いただく場合があります。あらかじめご了承ください。
- 受付期間中に提出された申込書は、第1次選考として優先的に審査します。
- 町外のこども園や保育園、幼稚園を利用する方も、九重町に申請書を提出してください。

町内施設

施設名	住所	電話番号
ここのえみつばこども園	九重町大字引治 508 番地の 1	☎73-2555
ここのえ飯田こども園	九重町大字田野 1624 番地の 9	☎73-3590



子育てのための施設等利用給付（幼稚園の一時預かり・認可外保育施設等のサービスを利用し無償化を受けるために必要となる認定）を継続する場合も申請が必要です。詳しくは、子育て支援課（☎76-3828）までご連絡ください。

11月は「児童虐待防止推進月間」です

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎76-3828

児童相談所への児童虐待の相談件数は増加の一途をたどっており、子どもの命が失われる痛ましい事件が続いています。こうしたことを踏まえ、2020年4月1日から体罰が許されないものであることが決定されました。

～あなたの1本の電話で救われる子どもがいます～

「児童虐待かも…」と思ったら、
すぐにお電話ください。

通話料無料

児童相談所
虐待対応
ダイヤル

いち はや く
189



- お住まいの地域の児童相談所につながります。
- 通告・相談は匿名で行うことも可能です。
- 通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。

※一部のIP電話からはつながりません。

子どもや保護者がこんなサインを出しているかもしれません



子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいいつも汚れている
- 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家に置いたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている
- 子どものけがについて不自然な説明をする

国民年金広場

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です！

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802

日田年金事務所 ☎0973-22-6174

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象となるのは、令和3年中に納められた保険料の全額です。（令和3年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、日本年金機構から次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

	対 象 者	発送時期
①	令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に納付された方	令和3年10月下旬から11月上旬
②	令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に納付された方 (①の対象者は除きます。)	令和4年2月上旬

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。



「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するご相談は、ねんきん加入者ダイヤル（☎0570-003-004）までお願いします。



町長コラム

Vol.18

とびらをあけて

九重町長 日野 康志

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種も、希望者全員の集団接種がこの9月をもって終了しました。玖珠郡医師会の皆さん、看護師の皆さん、臨時に携わってくれた住民の皆さんなど、多くの関係者のご協力を頂き、無事に終了することが出来ました。心よりお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

また、接種された住民の皆さんから、感謝の気持ちを伝えて頂き、職員も私も安堵しています。今後も、3回目の接種が必要となるかもしれませんが、皆さんのご協力も頂きながら現場の実態に沿えるような対策を講じていきますので、宜しくお願いします。尚、個別接種の希望者につきましては、10月も引き続き町内4か所の病院で受けられる事を申し添えておきます。

また、昨年7月の豪雨災害や本年8月の集中豪雨や台風等の影響で災害に見舞われた皆さん、感染症の影響で観光業や飲食店などを始め多くの産業で被害に遭われた皆さんなど、多くの住民が大変な時代を迎えております。その影響だけではありませんが、行政に携わる私たちも、感染症対策と経済政策の両立、並行して通常業務を進めなければならず、大変な時代を迎えています。人口減少も然りです。

しかし、こんな時代だからこそ『共』という言葉が大切だと感じています。人間一人で出来る事などありません。いつも、どんな時でも、人と人が支え合っているから、生きられるのです。苦難にも耐えられることが出来るのです。企業も自治体も政府も家族も人も目的はそれぞれですし、方法もそれぞれですが、すべて人の支え合いで成り立っています。当たり前すぎる、皆さんに笑われるかもしれませんが、常に「共存 共栄」を念頭に置きながら、行政運営を心掛けて参ります。

最後に一言、波は常に上がったり下がったりします。良い時もあれば、悪い時もあります。今は悪い時かもしれませんが、未来が良くなる様に今努力しておかなければなりません。次回は、温かい明るい話を書きたいと思いますので、またご覧ください。

シリーズ
『障がい福祉』
(72)のうふくれんけい
農福連携っち、知っちょる？ ―農業と福祉がつながる―

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

人口減少や過疎化が進むいま、多様な人材活用が求められています。高齢化や担い手不足に悩む「農業」と、社会参加や働く場を確保したい「福祉」がつながり、それぞれの課題を一緒に解決していく取組を「農福連携」といいます。



全国各地でこうした取組が広がっており、障がいのある方々が農業や林業の現場で活躍しています。九重町でも昨年からは農福連携の取組を開始し、現在は大分県社会福祉事業団が運営する障がい福祉サービス（就労訓練事業）の一つとして、東飯田地区にあるビニールハウスを農家さんからお借りし、農家さんから直接指導を受けながらピーマンの栽培・JAへの出荷を行っています。他にもブルーベリー農園の収穫・出荷作業を担うなど、地域と密接に関わり合いながら障がいのある方の働く喜びと自立に向けて農福連携の取組を進めています。



幸せになろうね



No.302

昨年の8月に文部科学大臣より、保護者や地域の皆様へ、「新型コロナウイルス感染者への差別をなくすお願い」が出されました。

お願いでは、第一に、「感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷等を許さない」ということ、第二に、「学校における感染症対策と教育活動の両立に対する理解」を求めるものでした。

しかし、このお願いが出された以降も感染者への誹謗中傷は止むことなく、全国各地で感染者への『口撃』、学校や会社へのクレーム、個人宅ポストへの文書投函、落書きや大分県内でもクラスターの発生した学校の生徒へ登校中に暴言を浴びせるなど感染した方を苦しめる様々な行為が行われています。

先日、大分県内のニュースで新型コロナウイルスに感染したご夫婦の話がありました。このご夫婦は飲食店の経営をされていますが、二人で感染し、店の休業をやむなくされました。

感染したことにより、今後の店の運営や周囲の人からどんなことを言われるのだろうと大きな不安がありました。しかし、予想に反し、常連さんや周りの方から体の心配や大きな励ましがあり、安堵したそうです。この常連さんや周囲の方のような「気遣い」ができる方が増えると良いと思います。

誰もが新型コロナウイルスに感染する可能性があります。感染した人を責めるのではなく、感染対策を徹底し、更なる感染を防ぐことが大切です。感染を責めれば、医療機関での受診をしなかったり、感染を隠したり、地域での感染の拡大にもつながります。自分が差別を行わないことだけでなく、周りに差別につながる発言や行動があったときには、それに同調せずに否定するなど、様々な差別をなくす努力が必要です。 教育振興課

●人権に関する相談は、九重町隣保館へ
(☎0973-76-2468)

ふるさとの文化財探訪

第90回

ひとやきば（火葬場）

文化財調査員 後 藤 浩 二

そして、たいまつを持ち、灯籠を下げ、火葬場までの道を進みました。

葬儀がビジネスになり、形態が大きく変わった昨今ですが、今に残る、この「じゅ」のシステムが、当時いかに大切な役目を果たしていたか、考えさせられます。

その火葬場に向かう道に地蔵さまと呼ばれる古い石造物があります。見たところ六地蔵の様ですが、劣化が進んでおり、銘などは確認できません。

六地蔵は、六道輪廻（地獄道、餓鬼道、畜生道、修羅道、人道、天道）を守護する地蔵尊で、葬儀場や墓地など他界への旅立ちの場に建てられる事が多くあります。最後のお別れの道のりに、冥福を祈って建てられたのでは、ないでしょうか。

又、この地蔵尊は、地元のものから「歯が痛いとき、大豆をお供えて祈願をすると、ご利益がある」と伝えられており、さらなる調査を続けたいと思います。



地蔵さま

私は恐怖で、目を覚ましました。それから数十年後、友人から、そこは昔、ひとやきばだったと知らされます。ひとやきばとは、今の火葬場のことです。火葬場は昭和27年くらいまで、使われていたそうです。今はもう草木が生え、当時の様子をうかがう事は出来ません。古老の話では、整備された道の下に石が敷き詰められており、その上で人が焼かれたそうです。地区クラブには棺桶をはじめ、葬儀の道具が用意されていました。不幸があると、その都度手直して、近隣地域で利用していたそうです。葬儀の時は、玄関に竹を組んだ門を作り、忌の紙をはります。座では祭壇を組み篠竹に紙で作った菊をつけ、それに灯籠を下げ、横にたいまつと蠟燭を立て、これを数本用意し、葬儀を迎えたそうです。

町からのお知らせ

献血にご協力をお願いします！

とき 11月25日(木)
午前10時～午後4時

ところ 九重町役場玄関フロア

協力 九重ライオンズクラブ

お問い合わせ 保健福祉センター
(☎76・3838)

保健福祉センター空調整備
工事が終了しました！

令和3年2月から行っていました、空調換気設備改修工事は終了しました。今後も健康増進や福祉向上のために、安心してご利用ください。

お問い合わせ 保健福祉センター
(☎76・3838)

各種相談（相談無料）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため掲載している行事・相談会などが延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

障がい巡回相談

とき 11月15日(月)
午後1時30分～午後3時

ところ 九重町役場 3階302会議室

内容 主に身体・知的障がい等に関することや、ご本人またはご家族が日常で困っていることなど

その他 予約不要。相談無料

お問い合わせ 社会福祉法人すぎのこ村 Beeすけっと
(☎0973・23・7897)

ひとり親のための無料法律相談会

ひとり親家庭のお母さん、お父さん、寡婦の方を対象に相談会を実施します。さまざまな法律問題解決に向け、弁護士がお話をお伺いします。（離婚前相談も含みます）この機会にぜひご利用ください。

とき 11月26日(金)
午後1時～4時

ところ 九重町役場 1階101会議室

相談対応 弁護士 河野聡氏（おいた市民総合法律事務所）

その他 相談無料。要予約

申込期限 11月17日(水)

申込・お問い合わせ 子育て支援課(☎76・3828)

目と見え方の教育相談会

とき 12月10日(金)
午前10時～午後3時

ところ 日田市教育委員会（日田市役所別館・教育庁3階）

対象 視覚障がいのある幼児児童生徒・成人、及びその保護者・関係者（保育士・教員等）

相談内容 家庭での接し方や保育・教育・医療に関すること

申込方法 九重町教育委員会(☎76・3834)までお問い合わせ

お問い合わせ 大分県立盲学校
(☎097・532・2638)

大分県交通事故相談

巡回相談（予約制）

とき 11月9日(火)
午前10時30分～午後3時

ところ 県西部振興局（日田市）

お問い合わせ 県西部振興局
(☎0973・23・2200)

遺言等無料公証相談

とき 平日の午前9時～正午、
午後1時～午後5時

ところ 日田公証役場（日田市）

相談内容 ①遺言のほか、高齢者

歯のなんでも電話無料相談

歯のお悩み、お気軽に電話でご相談ください。歯科医師が無料で相談に応じます。

とき 11月7日(日)午前10時～午後4時

相談電話番号 ☎097・504・8080

相談料 無料（※通話料金は各自で負担ください）

お問い合わせ 大分県保険医協会
(☎097・568・0066)

行政書士会日田支部無料相談会

とき 11月4日(木)
午後1時～午後3時

ところ 九重町役場 3階302会議室

内容 相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用等

お問い合わせ 大分県行政書士会日田支部
(☎090・8289・4664)

等 の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言などの公正証書の作成②会社定款や契約書類の認証等③相続問題

その他 電話で事前受付が必要

お問い合わせ 日田公証役場
(☎0973・24・6751)

図書館だより ほんの森10月号 平日 午前10時～午後6時 土・日 午前9時～午後5時 月・祝 休み 九重町図書館 ☎76-3888

★秋の読書週間イベントのお知らせ★
今年のイベントで特に注目なのは「クロスワードパズル」と「まちがい探し」です。参加賞もありますので、ぜひ図書館へおいで下さい。お待ちしております(◡‿◡)/

家族で挑戦
しませんか？

子ども向け 『お話 まちがい探し！』
皆さんご存知の昔話や童話の絵の中に、まちがいがあります。子どもから大人まで目を凝らしてまちがいを見つけて下さい！
【期間】10月19日(火)～11月20日(土)
★6種類の用紙のうち1枚お選び下さい。
★期間中1人1枚とさせていただきます。
★イベント期間中にカウンターに提出して下さい。★正解した方へ参加賞を差し上げます。不正解の場合はもう一度挑戦してみてください。

子ども向けですが、どなたでも参加できますので、希望する方は司書にお声かけください。

『挑戦！図書館クロスワードパズル！』
本や読書・図書館に関するヒントをたよりにクロスワードパズルを解こう!!
読書好きなあなたへ贈る挑戦状(*^▽^*)
【期間】10月19日(火)～11月20日(土)
★希望する方に用紙をお配りしますので、司書に声をおかけ下さい。★イベント期間中にカウンターへ提出されに方に参加賞を差しあげます。★正解者の中から抽選で10名様に図書カードをプレゼント！★抽選にもれた方には心ばかりですが粗品があります。
●正解発表は11月24日(水)から数日間（「正解」と「正解者」を館内に掲示します）
皆さんの挑戦をお待ちしています！

※問題用紙は家族で1枚になります。

『BEST BOOK(ベストブック)2021』
【期間】10月26日(火)～11月9日(火)
県内の公共図書館が共通の取り組みをする企画展です！今年は「ベストブック」ということで、各館の貸出が多かった本を紹介しています。違う地域の図書館の人気本がわかって、読書の幅が広がりそうですね！じっくりご覧いただき、本を選ぶ参考にしてみてください！

『本と雑誌のリサイクル市』
【期間】10月18日(月) 午前9時～
★文化センターのエントランスにリサイクルの箱を置いています。
★雑誌は2年前のものになります。
★持ち帰り用の袋などはご準備ください。
★残りが少なくなりましたら、図書館入口の「善意の本棚」に移動します。

『KokoDoku(ココドク) 11月2日夜開催予定！』
※コロナの状況をみての開催となりますので、詳しくはホームページをご覧ください。

●「おはなし会」毎月第2土曜日 10:30～11:00
10月のボランティアグループは「チームそらまめくん」でした。
11月は「スター」の皆さんです。(11月13日予定)
コロナ対策にご協力いただきありがとうございます。
引き続きマスク着用をよろしくお願いいたします。

新刊・新着図書案内 ～【最後の頁を閉じた 違う私がいた】2021年 今年の読書週間の標語です～
●児童書・コミック
一本の線をひくと 藤川幸之助
おばあちゃん 谷川俊太郎
じいちゃん、出発進行！ 藤川幸之助
だいじょうぶだよ 長谷川和夫
おいらひょっとこ ザ・キャビンカンパニー
どうぶつパンパン ザ・キャビンカンパニー
5秒後に意外な結末 桃戸ハル
●一般図書
あなたの後ろにいるだれか(文庫) 恩田陸 阿部智里 他
居酒屋お夏シリーズ①～⑩巻(文庫) 岡本さとる
大江戸定年組シリーズ①～⑦巻(文庫) 風野真知雄
合理的にあり得ない(文庫) 柚月裕子
眠る前5分で読める心がスーッと軽くなるいい話(文庫) 志賀内泰弘
紅きゆめみし 田牧大和
能面検事の奮迅 中山七里
白光 朝井まかて
透明な螺旋 東野圭吾
もういちど 畠中恵
霧をはらう 栗井脩介
琉球警察 伊東潤
彼岸花が咲く島 李琴峰
変な家 雨穴
20代で得た知見 F(エフ)
書評七福神が選ぶ、絶対読み逃さない翻訳ミステリベスト 川出正樹 他
漂流者は何を食べていたか 椎名誠
超報復力 DaiGo
提督の決断山本五十六 星亮一
老化を食い止める名医のワザ
ケアマネジャーはらはら日記 岸山真理子
非正規介護職員ヨボヨボ日記 真山剛
佐藤優の裏読み！ 国際関係論 佐藤優
ミズノ本 村尾隆介
無印良品・IKEA・ニトリ収納の超リアルテク 秋元幾美
快適な住まいの間取りと実例集
道ばたの小さな草花図鑑 一日一種
めんつゆのお気楽レシピ100
腸がすべて フランク・ラポルト＝アダムスキー
不老長寿メソッド 鈴木祐
白飯サラダ 今井亮
たべものいっぱい！あそべる！フェルトのおまご 寺西恵里子
フェルトでつくるハンドメイドのおまごセット 梅村達
派遣添乗員ヘトヘト日記 柏耕一
交通誘導員ヨレヨレ日記 鈴木楓人
アスリートの心を磨く言葉と魂を揺さぶる絶景 植松國雄
野菜の花写真館
アニソン超人気ベストヒッツ シンコーミュージック・エンタテイメント
海釣りってどうやってやんの？

お知らせ

大分県最低賃金額を822円に改定

大分県（地域別）最低賃金額を本年10月6日から、現行の「792円」から「822円」に改定します。この最低賃金額は、大分県内で雇用されるすべての労働者に適用されます。

お問い合わせ

大分労働局労働基準部賃金室
(☎097・536・3215)

原子爆弾被爆者二世に対する無料健康診断のお知らせ

大分県では、原子爆弾被爆者二世の方を対象に、委託医療機関において健康診断を実施します。

健康診断対象者 両親、又はそのどちらかが原子爆弾被爆者で、大分県内にお住いの方

申込方法 健康診断を希望される方は、住所地の保健所に連絡して、申込みを行ってください。なお、受診日については、保健所と相談してください

申込期間

10月18日(月)～11月30日(火)

実施期間 11月1日(月)～令和4年1月11日(火)

申込・お問い合わせ 西部保健所
(☎0973・23・3133)

お問い合わせ 大分県福祉保健部健康づくり支援課
(☎097・506・2663)

消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度) 説明会

消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)の説明会を開催します。事業者の方は、どなたでも参加できます！

とき 10月27日(水)、11月19日(金)、12月17日(金)のいずれも午後2時～午後3時

ところ 日田税務署2階会議室

定員

10人(定員になり次第締切)

参加費用 無料

その他 事前予約必要

申込・お問い合わせ

日田税務署総務課

(☎0973・23・2136)

※自動音声案内に従い「2」を選択

ご存知ですか「税を考える週間」

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。

「税を考える週間」は、国民生活に深い関わりを持つている税について、その意義(必要性)及び役割(使途)を分かりやすく説明することにより、国民の皆様の税に対する理解をより深めていただくために設けています。

今年のテーマは、「くらしを支える税」です。

なお、「税を考える週間」の実施に合わせ、国税庁ホームページ内に「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。是非ご覧ください(https://www.nta.go.jp。又は「国税庁」検索)。

試験・講習会

県立日田高等技術専門校令和4年度訓練生募集(高校新卒後期)

募集期間

11月5日(金)～11月19日(金)

入校試験 11月26日(金)

合格発表 12月1日(水)

対象者 令和4年3月に高等学校卒業見込みの方

定員 20人

内容 コンピューターの基礎知識と応用技術及びワープロ、簿記、会計等の事務処理について習得

科名 オフィスビジネス科

入校日 令和4年4月7日(木)

訓練期間 1年間(4月入校)

授業料 無料(入校時に教科書等の実費が必要)

※経済的理由により受講が困難な方には、融資制度あり(要件あり)

お問い合わせ

大分県立日田高等技術専門校

(☎0973・22・0789)

ハロートレーニング受講生募集

募集コース 3DCAD活用科、溶接施工技術科、建築CAD・リフォーム技術科、設備技術科

★1か月間の導入講習付きコース。社会人になる上で必要な基礎スキルを身に付けることが出来ます

ところ ポリテクセンター大分(大分市)

募集期間

11月1日(月)～11月30日(火)

訓練期間 令和4年1月6日(木)～7月28日(木)

その他 11月16日(火)説明会実施

申込・お問い合わせ

ポリテクセンター大分

(☎097・529・8615)

狩猟免許試験(網・わな)

試験日 11月20日(土)

受付期間

11月2日(火)～11月12日(金)

試験会場 県日田総合庁舎

狩猟免許申請に必要な書類

写真1枚、医師の診断書、返信用封筒(長形3号)、住民票

手数料 県の政策により令和3年度は徴収しない

申込・お問い合わせ

大分県西部振興局森林管理班
(☎0973・22・2585)

人の動き

9月1日～9月末日届出分

人口と世帯

人口	8,969 人	(－ 9)
男	4,312 人	(－ 6)
女	4,657 人	(－ 3)
世帯	3,893	(+ 3)
() は前月からの増減		

(敬称略)			
出生 おめでとうございます			
おなまえ	性別	保護者	行政区
いのうえ 律	女	たくや 拓也	恵良団地
おの 夢歌	女	かずのり 和徳	引治二
ともまつ 友松	男	だいき 大輝	下右田(東)

弔慰 お悔やみ申し上げます			
おなまえ	年齢	行政区	
あない きぬこ 穴 井 キヌ子	77	下 旦 二	
あべ てるこ 安 部 照 子	92	書 曲 二	
いのうえ たつこ 井 上 タツ子	95	川 上 一	
いのうえ ふみお 井 上 文 雄	97	富 来 口	
うめき たかこ 榎 木 孝 子	88	宝 泉 寺	
うめき たみこ 梅 木 タミ子	93	串 野 下	
ごとう はじめ 伍 藤 肇	61	栗 野 本 村	
さとう あさこ 佐 藤 アサ子	93	川 東 下	
さとう たつお 佐 藤 龍 雄	69	生 竜	
たけいし やちよ 武 石 八千代	93	甘 川 水	
たなか とくみ 田 中 徳 美	82	無 田 中 一	
ひぐち とみお 樋 口 富 夫	83	木 納 水 屋	
まつおか ひろこ 松 岡 博 子	73	梶 郷	
もり ク 二 森	95	奥	
やの ゆきお 矢 野 幸 生	88	中 板	

町の面積／271.37km²
町の木／くぬぎ
花／ミヤマキリシマ 鳥／カッコウ

『令和3年 秋季全国火災予防運動』



「おうち時間 家族で点検 火の始末」

を全国統一防火標語に11月9日から11月15日までの1週間、秋の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火気を使う機会が増え、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されているものです。

また、火災警報、強風注意報の発令中に、たき火などの火をつける行為は条例で禁止されています。火入れに関する届出を出していても、火災警報、強風注意報の発令時は直ちに中止するようお願いします。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

1. 寝たばこは、絶対止める。
2. ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

4つの対策

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
2. 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

以上のような7つのポイントを参考に火災を予防しましょう。

お問い合わせ 玖珠消防署 警防係 ☎72-2141

編集後記

泉水ロードのススキを初めて見た時、雪が降ったように山が白くきれいだと思いました。今年はタデ原湿原もススキがきれいだと教えていただき、9月末に撮影に行きました。表紙の撮影日は小雨が降り始めてしまいましたが、きれいな色の傘をさしたお二人の方とお話をさせていただいたところ、たまたま散歩にいられていた飯田の地元の方でした。後日、雲一つない晴れた日に行ってみるとススキがさらにふわふわと白くきれいになっており、九重町の“秋は赤(紅葉)”もいいですが、“白(ススキ)”もいいな～と感じました。 Tomo

交通安全 2021・9月末 町内地区別事故発生状況

地区別	人身事故		物損事故	件数計
	死者	負傷者	件数	
東飯田	0	0	14	14
野上	1	4	45	49
飯田	1	3	82	85
南山田	0	7	45	48
計	2	14	186	196

2021年10月・11月休日当番医

● 病院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	10月	24日	麻生消化器科内科	山 田	72-7100
		31日	友成(町田)医院	町 田	78-8811
	11月	3日	井 上 医 院	恵 良	76-2711
		7日	三池循環器内科クリニック	塚 脇	72-6101
		14日	友成(塚脇)医院	塚 脇	72-0330
		21日	小 中 病 院	塚 脇	72-2167
		23日	高 田 病 院	春日町	72-2135
		28日	矢 原 医 院	野 上	77-6121

● 歯科医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	10月	24日	高 田 歯 科 医 院	日田市	0973-28-7019
		31日	麻 生 歯 科 医 院	右 田	76-2310
	11月	3日	おの歯科クリニック	日田市	0973-22-6118
		7日	よしまさ 歯 科	日田市	0973-23-8148
		14日	井 上 歯 科 医 院	右 田	77-6851
		21日	合 原 歯 科 医 院	日田市	0973-22-5305
		23日	井 上 歯 科 医 院	日田市	0973-22-3305
		28日	酒 井 歯 科 医 院	日田市	0973-23-6480

★都合で変更する場合があります。

＜発熱や風邪などの症状があるときの受診方法について＞

◎「かかりつけ医など身近な医療機関」に電話で相談のうえ受診してください

◎「かかりつけ医がない場合、診療時間外の場合 受診相談センター(24時間対応) ☎097-506-2755

ここのえ健康ダイヤル 120-511-658 (24時間年中無休無料健康相談)

急なケガの対応・病院のかかり方
ここのえの相談などご相談ください

秋海棠

秋海棠は九月頃、淡紅色の花がうつむくように咲く。海の名があるのは海外から渡航した植物であるという意味。芭蕉の句に「秋海棠西瓜の色に咲きにけり」という句があるが、古くから親しまれている花でもある。

中七の「俯きながら」で何だか乙女心を想像させるような一句に仕上がりました。

秋海棠俯きながら誰を待つ 泉 溪

今月の推薦句

懸命に生きて悔いなし秋の蟬 桐 友

蟬（セミ）の寿命は一週間前後、一つのセミが秋まで鳴き続けているわけではないが、秋のセミは夏が終わったなという感慨が。「懸命に生きて悔いはない」と作者が自身に言い聞かせてます。

平江帯の揺れて晩夏の日が沈む 富田 一主

ヒコダイは、小さなまん丸いむらさき色の花を風になびかせます。夏の終わりに一足早く飯田高原にお目見えです。大草原の夕日の映像が美しく浮かびあがってきます。

秋澄むや電気柵また電気柵 豊 國

田舎はどこに行ってもイノシシや鹿の電柵で集落全体が囲まれているようですが、中七下五の繰り返しを言わんとしています。でも秋の空気はいつものように美しく澄んでいます。

俳句の基本 三段切れに注意

読者俳句

ふるさとの俳人たち

その⑨ 藤井綏子 番外編

俳人というより作家、エッセイストでもある藤井さん。久留米のご出身で「文芸山口」や「筑紫古代文化研究会」に所属され文壇で活躍後、事故でご主人亡くされた後、湯坪に居を構え民宿をはじめられています。四十二歳の時である。以来、「玖珠郡史談会」などにも所属され、一時期は倉田絃文氏の「落」にも投稿されており、「大分県百景句集」に貴重な句を発見。いずれの句も写実性の豊かさが。

山上の沢原わたるいわし雲

雲の行く峠の道の馬酔木かな

裾長き孤峯のはてはすき原

山をこよなく愛されたご主人との思い出を秘め「叶館」と名付けた民宿は、その後、半世紀にわたり続いている。泉水の山を一望する叶館の庭には季節の花々が栽培され、まるでイギリスの田園を思わせる風情。また特筆すべきは、娘さんの衛子さんの挿絵で合作した「山庭の四季」。これは第五集まで発刊されておりくじゅうの草花の集大成でもあり、俳句を愛する人には魅力満載の書でもある。

雪残る久住と並べ夫を撮る

叶館での日々の生活は、ご主人との思い出を確かめる日々でもありました。ちなみに「叶館」（叶う館）とはすなわち「カナン」（約束の地）「くじゅう」はご主人との約束の地でもありました。（「山庭の四季」）①②は九重町図書館に寄贈されていますので一読ください。



佳作 十九席

右の耳左の耳や虫時雨 律 子
曼珠沙華誰と話そう過疎の村 ヨウ子
松蔭の二十九年や萩の月 直 人
十六夜の窓に訪う午前四時 則 子
産声の仔牛うれしや秋の風 ムツ子
野分雲依担いで蟻の列 ヤスコ
軽トラに乗り秋祭やつてきた 左世美
行き会ひの空飯田の野過ぎゆけり 香 澄
法要や安穩念じ十三夜 八千子
田を守る赤白黄色曼珠沙華 重 吉

雲間にてそつと紅ひく良夜かな
チリリンとおいとまします秋風鈴 トシ子
母さんと呼ばれ振り向く宵の月 純 子
新米をつまみ食いする味見かな 末 子
気まぐれな貴方に似てる秋の空 チズ子
玖珠富士の雲の頭巾や秋日和好 美
細やかな奉仕活動菊日和 恒 己
行き行けば夕日背にして吾亦紅 良 子
リモートでカルスト台の秋をゆく 次 江

（選者・評）「私は俳句を日記のように書くことをお勧めします。正直に素直にそのとき生きた記録を書いていく、それがもっとも親身で無理のない句作だと思います。」俳人岡本陣の言葉です。納得です。ですが、なかなか毎日一句はできません。でもつくろうとしないければなお不可能です。そこで提案、とりあえず日記を書く、そこからもう一度挑戦。以外とその日の出来事が句になることがあります。とても便利でいい日記です。ぜひ皆さんもインターネットで検索してお求めください。▽来月号はもう晩秋。季語の先取りでたくさんのご投稿お待ちしております。

11月号の締め切りは、10月27日（必着）でお願いいたします。選者（古後粒勝）宅にハガキ等で直接送付いただいても結構です。住所（九重町大字栗野1414番地）